

総 説 :

『ソーシャルワークぎふ』20年の軌跡

中部学院大学人間福祉学部准教授

前岐阜県社会福祉士会会長 宮嶋 淳

I. はじめに

この度、『ソーシャルワークぎふ』は創刊20号を迎えた。毎年1号ペースで発刊し続けてきたので、岐阜県社会福祉士会は設立20周年を迎えたことになる。

20年という歴史を刻むためには、多くの会員のボランティアな関わりと事務局並びに関係役員のリードがなければ、成し得なかったであろう。

私の社会福祉士としての歩み（第5回国家試験に合格）は、ほぼ『ソーシャルワークぎふ』とともにあり、『ソーシャルワークぎふ』の20年の軌跡を辿ることは、私の社会福祉士としての20年をふり返ることにも通ずる。

個人として、社会福祉士として、職能団体の役員経験者として『ソーシャルワークぎふ』を読み返し、思うところをそのままエッセイ風に記述していくことにする。

II. 巻頭言にみる岐阜県社会福祉士会の軌跡

巻頭言の軌跡は、当該年度の岐阜県社会福祉士会（以下「岐阜県士会」と略す。）をリードする、岐阜県士会の会長の所信表明の軌跡であるといえよう。

歴代会長を列記しておけば、飯尾良英（現中部学院大学教授）・林 和美（現国際医療福祉大学准教授）・北嶋 勉（現わくわくホーム施設長）・榎並静男（現大洞岐協苑事務長）・筆者である。

(1) 初代会長－飯尾良英－

1994年1月、創刊号の巻頭言の冒頭で飯尾は、「全国に3,933名、岐阜に79名の社会福祉士が誕生した」と述べている。岐阜県の総合計画において福祉人材の必要性が言われながらも、具体的な方策は示されず、当の社会福祉士においても「どうやって相談援助を行うのか」がわからない「ペーパードライバー」であることを認め、制度上の不備を指摘している。しかし、社会福祉士制度が無意味な制度ではなく「発展途上の制度」であり、専門性を磨いていこうと呼びかける。呼びかけは「倫理綱領の遵守」「自らの手で社会的認知を」「社会福祉専門職としての自己研鑽」を柱とする日本社会福祉士会の規約（1993年1月）で締めくくられている。続く第2号では巻頭言は掲載されておらず、飯尾は2年で会長の職を退いている。飯尾が目指した「職能団体としての社会福祉士会」とは何であったのか、その夢は何であったのか、明確に推し量ることは難しい。

(2) 二代目－林 和美－

1997年（平成9）年5月、後任者となった林は、公的介護保険制度の創設を目前に控え、社会福祉士が「いかに位置づけられるのか」を探っていく。当時をふり返れば、現介護支援専門員制度が、介護保険制度の中でケースマネジメントを担う専門職制度として浮上り、その職務を社会福祉士がいかに担えるのかが衆目の的となった。その中で林は、社会福祉

士個人の専門性と倫理の向上のみならず、「県民に広く認知され、会の責務を果たす」ことを「表現すること」で実現しようと呼びかけている。第三者を意識し、確固たる位置を得ようとする意図が感じられる。

続く第4号においては「少子高齢化」が意識化され、社会福祉基礎構造改革という大きな変革の中で、社会福祉士が果たすべき役割を再確認しようとしている。学問的色彩も顕在化し「生活を科学する」という視点が明示されている。学際的な色彩は、40にして進路変更を志す林の決意として第5号に引き継がれる。林は第5号の巻頭言後半で「もう一度、基礎から勉強してみたいと奮起し、大学院の門を叩いた。」と述べている。林の奮起は氏の現職への道を拓くものになったといえるだろう。

ミレニアムを迎えた2000年（第6号）において、林は「新しい時代が新しい人を求める」という日本社会福祉士会設立宣言の名言を引用し、21世紀が社会福祉士を求めていると述べ、ノーマライゼーションが実現した社会を構築する中で、社会的地位を得ていこうと呼びかけている。

(3) 三代目－北嶋 勉－

21世紀を迎えた年に三代目会長となった北嶋は、巻頭言冒頭で「環境問題」を取り上げている。そして、持論としての「社会福祉が進歩したとは考えにくい」という結論を、社会関係論のなかから導いている。社会福祉士は「目に見えぬ」『何か』を追い求めている。その姿が「社会福祉士の率直さ」だという。一転、第8号の巻頭言では、これまでの会の動きを簡単にふり返り、社会的要請に応えるべく、岐阜県士会の重要課題を5つに整理し、示している。すなわち、①研修体制の強化、②地域連絡会の強化、③ばあとなあ岐阜の強化、④組織率のアップ、⑤提言機能の保持、である。これらは日本社士会の基本的方針と一致しており、今日にも通じているものである。例えば、④について付言すれば、当時、組織率は50%をやや下回るものの、40%を超え、全国的にも高い方に位置していた。その特徴として、社会福祉協議会に所属する者が比較的早くに社会福祉士を取得したことがあげられる。

第9号が発刊された2003年は、岐阜県士会設立10年目に当たり、ますますの発展を記念したいところであるが、北嶋の思いは「底知れぬ不況とその長期化」に傾く。「利用者主体や尊厳の重要性の裏に財政問題が見え隠れする」という。では、2003年とはどのような年であったのか。

2003年1月：福岡県で17歳の少年らが同年齢の少年らに集団暴行殺害

2003年2月：スペースシャトル「コロンビア」が空中分解、乗組員7人死亡

2003年3月：アメリカ・イラク戦争開始

2003年4月：日本郵政公社が営業開始。岐阜県で「パナウェーブ研究所」（白装束の集団）が占拠

2003年6月：政府が、リソナホールディングスに1兆9600億円の公的資金

2003年7月：九州地方で集中豪雨が発生、死者23人

2003年8月：フランス猛暑で死者＝11,000人以上

2003年9月：北海道釧路沖地震が発生、死者1人、重軽傷者200人以上

2003年11月：マイケル・ジャクソンが性的虐待容疑で逮捕

2003年12月：地上デジタル放送開始。アメリカ軍がイラクのフセイン元大統領を拘束

斎藤(2003)によれば、日本経済が長期不況に陥ったのは1991年春であり、以来、長期停滞、デフレのなかにある。94年末の東京協和信用組合・安全信用組合の破綻（第1次金融危機）以来、2003年に「第4次金融危機」が生じ得るといふ。斎藤によれば、日本経済は「20年デフレ」に陥ってもおかしくない状況で、戦後の日本経済の仕組み－「メインバンク制」「株式持合い構造」－が崩壊し、日本経済は混乱か衰退、墜落に陥りかねないと述べている。北嶋の弁は、この煽りを福祉も例外ではなく受けているという認識であろう。

第10号記念号では、「利用者の視点」が全面に出され、「社会福祉」というよりも「生活支援」にシフトしたかのような印象がある。「利用者本位の生活支援者たる社会福祉士」を目指して、自己研鑽することが目指されている。

(4) 四代目－榎並静男－

第11号の巻頭言では、四代目会長の榎並より、日本社士会主催の支部長・事務局長会議の報告がなされている。その目玉は「地域包括支援センター」であり、「地域包括ケアシステム」である。在宅介護支援センターという高齢者福祉の相談機関が、概ね衣替えし、介護保険による機関として生まれ変わる場に、榎並らは立ち会うことになったのだろう。また、この時期の流行語として「グランドデザイン」がある。グランドデザインとは、辞書的に言えば、「壮大な図案・設計・着想。長期にわたって遂行される大規模な計画。」のことである。高齢者福祉の分野のみならず、障害者福祉がこの流れの中にあつた。当時、日本社会福祉士会の事務局職員として、この流れを厚労省の官僚とともに味わった私は「政策はスピード・費用対効果・夜中にできる」と、当時をふり返っている。

第12号では、若い力と多彩な人材を募集し、400名を超えた会員の自主的な活動への参加を期待している。日本の方針が「地方分権の加速化」「社団法人化の進展」にあり、業務を遂行していくために何よりも事務局の強化が強調されている。続く13号では事務局の強化の一環としての「専任職員の配置」と「独立した事務所の確保」が報告され、基盤整備が着々と進んでいることがわかる。

第14号（2008年）は、社会福祉士及び介護福祉士法が改正され、司法・教育・労働の各方面で、社会福祉士が期待されているという領域拡大の動きの中で発刊されている。このことを踏まえ、県社士会は新たな専門分野別委員会を立ち上げている。これをみると、従来まで「子ども家庭」領域には着手されておらず、この期に初めて「子ども家庭福祉委員会」が立ち上げられ、ファミリー・ソーシャルワークに関する取り組みが開始されている。つまり、ここに来てようやく高齢・障害以外の領域での「実践力をみせる」動きが始まるのである。

(5) 法人化とその後－宮嶋 淳－

第15号以降、私が会長として巻頭言を執筆している（17号除く）。客観的な事実を文脈に即して伝えられるよう細心の注意を払いつつ、以下、述べていく。

第15号の巻頭言では、2008年8月に国際ソーシャルワーカー連盟（＝IFSW）がブラジルで開催した世界大会の議論が紹介されている。国際社会の中でのソーシャルワークは「平和の擁護」と「社会正義」を問い、「グローバルなストレングス」の獲得が目指されているという。それに連帯する私たちも「人びとの well-being へのストレングス」が獲得されていくよう、身近なところで実践していこうと呼びかけている。続く16号においても基本的なスタンスは同じであり、国際的な動きの中での「ソーシャルワーカーデー」と

いうキャンペーンへの協働を主軸に、ソーシャルアクションの推進が呼びかけられている。そして、タテの軸とヨコの軸を大切にすることで、ヨコの軸としての関係団体とのネットワーク化が視野に入った動き方が提示されている。

第 17 号でなぜ、私が書かなかったのか、記憶が消失しているが、同号の巻頭言は何と言っても「認定社会福祉士」制度についてである。しかしながら、ここでも期待の反面、不安が行間に覗く。それは私たち自身がこの制度をどこまで活用できるのか、という不安である。ハードルが低ければ、社会的信用は得られない。その逆にハードルが高ければ、社会的信用は得られるかもしれないが、今までの積み重ね（生涯研修制度への参加や単位の取得）がない者にとっては、スタート地点にも立てないことになる。認定されるとか、資格を取るということは、一体どういうことなのだろうか。今一度、議論すべきかもしれない。引き続き第 18 号においても生涯研修を特集しているし、同号から ISSN を取得し、国立国会図書館から検索できるようになっている。もう一点、今号は巻頭言のテーマが付けられている。すなわち、「発進力を強める」である。何を発信するのか、もちろん「社会福祉士が見える・わかる・信用できる」をである。そして第 19 号（2013 年）は巻頭言のテーマを「期待される力量の共通言語化を」としている。

前年に岐阜県より「岐阜県障害者権利擁護センター」の委託を受け、運営するに至ったこと。それをスーパーバイズする「支援チーム」の創設。法人化後、数年を経て、他者から「組織が見える」化しつつあるからこそ、実践を言語化しようと呼びかけている。

なお、岐阜県士会が一般社団法人となったのは、2009（平成 21）年 12 月 10 日付けである。以上のように巻頭言をみる限り、法人化することは明確な記述もなく、組織的な一通過点でしかなかったかのようである。

Ⅲ. 投稿論文・レポート・調査並びに実践報告にみる軌跡

ここでは『ソーシャルワークぎふ』に掲載されている論文・レポート・調査並びに実践報告について、その軌跡を見ていくことにする。

(1)創成期－第 1～6 号－

岐阜県士会が組織化され、組織の役員が持ち前のエネルギーを自在に駆使し、社会福祉士の未来を自由に議論できた時期であったようだ。

第 1 号では論文 3 本・調査報告 1 本が掲載されている。第 1 論文で宮嶋はドイツの慈善組織「カリタス協会」を訪問し、ドイツの高齢者介護が「良心的徴兵拒否者」によって支えられているという現実を報告している。第 2 論文で北嶋は大垣市における福祉のまちづくりの実際を考察している。地区社協の取り組みを、当時としては珍しく「評価」の視点を加味して展開されているところが注目される。第 3 論文で河村は、知的障害者のグループホームにおける支援の実際を考察している。当時まだ「精神薄弱者」という言葉は日常的に使われていたことも印象的である。そして調査報告では日本社士会と岐阜県士会とがほぼ同時に会員の実態調査を行っており、その比較検討がなされている。調査結果をみると、「会員の中には、資格取得後も身分・待遇に変化がない層が約半数存在したが、一方で、身分・待遇の改善がはかられた層は全国調査を上回る数となって」いるとしている。

第 2 号では 4 本の論文が掲載されている。飯尾・北嶋による第 1 論文では県内の介護事業を展開する企業に調査を行い、「介護休業制度」「ボランティア休暇制度」の実態を調べ

ている。結果としては報告者が記すように「総花的で、どれだけ実行性」があるか不明確ではあるものの、その着想は先駆的であったと思われる。第2論文で北嶋は24時間対応(巡回型)ホームヘルプ事業について報告している。この取り組みも、在宅介護が主流になりつつあるなかでの、一地域の先駆的な取り組みとして注目される。第3論文で林は北米のケアマネジメント体制の調査報告を執筆している。この調査で林は「ケアマネジメント」の重要性を腑に落とせたのだろう。第4論文で飯尾は阪神大震災における社会福祉士の活動を報告している。災害時ボランティアのあり方、専門職ボランティアのあり様を考えさせられる内容となっている。

第3号では論文2本とレポート5本が掲載されている。第1論文で宮嶋は会員へ提供してきたシリーズ型研修の発想と展開、生涯研修制度とのかかわりを述べている。第2論文で山田は多問題家庭へのソーシャルワークの実際を論じている。ケースに起こっている事実と家族内人間関係の錯綜、多面的ソーシャルワークの必要性が理解できる。レポートは、当時、公的に展開されていた海外研修事業に関わるもの、IT化、地域療育、産業ソーシャルワーク、行政における社会福祉士の仕事、など多彩である。これらの取り組みが理論化されていれば、よりソーシャルワークが根拠に基づく科学として、学際的に認知されていたのではないだろうか。

第4号は岐阜県で初めて開催された中部・北陸ブロック研修に関する特集号である。研修会の様子を伺う写真が多く掲載されているほか、当時日本の副会長であった杉村氏の若々しい魅力的な姿が印象的である。コンピューターに夢を託した時代から15年。その夢はホンモノになっているように思われる。

第5号では論文3本・調査報告1本が掲載されている。第1論文で立木は、全国で展開された相談事業「暮らしの相談センター事業」について報告している。この事業は「センター相談」と「移動相談」があり、アウトリーチの手法も取り入れられていた。介護保険前夜であった当時、「在宅での介護」を理解し、福祉・介護用具を十分に説明できる専門職も少なかった。ましてや当事者やその家族に情報は届いていなかっただろう。この事業は数年で終息するが、今読み返してみると、介護予防という着想がここに息づいていたと考えられる。第2論文で宮嶋は「福祉職の『ゴミ』意識」を調査・分析している。生活支援者としての福祉職が自らの暮らしにおいては、リサイクル・リユース・リデュースに指して関心がないことを伝え、「未来」を見つめる目が必要であると述べている。第3論文で宮木は障害者がニューメディアを活用することで社会的不利から解放されると説く。社会福祉士もハードとソフトに精通する必要があると述べている。調査報告で調査研究部会長である北嶋は、社会福祉士と介護支援専門員の関係や位置づけ、今後について調査を行っている。結果、社会福祉士が介護保険領域で相談援助を行っていく上で、「能動的」に介護支援専門員資格を取得していくことが求められると示唆している。

第6号は、岐阜県士会の副会長として会を支え、かつ岐阜県社会福祉事業団の職員として岐阜県の社会福祉実践を支えた豊田卓史氏の追悼号である。初代会長として豊田氏とともに岐阜県士会の基盤を構築した飯尾は次のように豊田氏を偲んでいる。

夢を引き継ごう

豊田さんが家族に残した言葉に、「種は蒔いた、いつか芽を出してくれる」とあったそうです。豊田さんが心血を注いだ仕事とは、障害者施設の行く末であり、社会福祉士会の今後ではなかったか

と思います。その基本にあったのが、利用者の自立を励まし見守る「利用者主体の福祉理念」であったと思います。福祉改革が進みソーシャルワークの理念が危うくなっていくと感じられるとき、一人のソーシャルワーカーの死を通して、ソーシャルワークとは何かを考える機会にできればと考えます。

(2) 伸展期－第7～10号－

第7号では社会福祉士の役割として介護保険制度下における介護支援専門員と共に、成年後見制度における成年後見人等となり、利用者の権利擁護を進めるがクローズアップされている。成年後見担当理事として浅岡は日本社士会の役員にもなり、その普及・啓発を手がけている。福祉分野におけるボランティア活動と社会福祉士の活動を論じた大井は、働きながら大学院を修了するというキャリアパスを獲得する道を選んだ先駆者の一人であろう。同氏の修士論文の要約とも言える小論が掲載されている。同氏の研究のスタンス並びに射程としての農山間部への思いを知ることができる。

第8号では愛知県立大学の犬曾根教授による「契約時代の福祉サービスと成年後見制度」と題する講演の要旨が掲載され、社会福祉士に求められる消費・債務に関する知識と消費（生活）者支援の視点が鮮明にされている。実践のレポートとして、地域福祉権利擁護事業、オンブズマン活動、生活保護、ケアハウスにおけるケアなどが紹介されている。社会福祉基礎構造改革後に加速化された地域での福祉サービスの展開に伴う実践の幅の広がりが見える内容となっている。

第9号の第1論文として千葉が、ソーシャルワークの価値と倫理を論じている。ソーシャルワーク系4団体による新しいソーシャルワーカーの倫理綱領の構築に向けた取り組みがなされている中での論考であり、当時、日本社会福祉士会で同改訂作業の事務を担っていた者として参考にさせて頂いたことを思い出す。その取り組みの過程については同号に投稿させて頂いている。そのほか、NPO法人や独立型社会福祉士事務所の立ち上げ、運営適正化委員会の取り組み、オーストラリアの専門職養成について報告がなされている。従来までの社会福祉法人、あるいは行政に雇用される社会福祉士の姿から、新しい形での生業の獲得への道が紹介され、社会福祉士の生業の新展開が示唆されたものと受けとめることができる。

第10号記念号では、第1号から9号までの総目次、並びに歴代会長のコメントが掲載されている。今号で目を引くのは2本の論文が「子ども」をターゲットとしていることである。第1論文で足立は子どもの発達保障と児童館や学同保育の重要性について述べ、放課後の子どもの居場所の創造に社会福祉士が一役買うべきだとしている。第2論文で宮嶋はドミニカ共和国におけるファミリー・ソーシャルワークについて論じている。JICA（当時、国際協力事業団）が派遣する青年海外協力隊員がドミニカ共和国でソーシャルワークを展開しており、その活動を視察・調査した経験からの論考である。氏は日本のソーシャルワーク職能団体がなぜJICA等の国際機関と連携をしないのか、と問いかけ、国際化に対応したソーシャルワーク実践を展開することで「輸入型の実践」から脱皮できると主張している。海外研修に出かけるだけでなく、国際協力と連帯に踏み出すべきだというのである。

(3) 展開期—第 11～14 号—

第 11 号では、ベテラン会員と新会員の対談が特集され、アイデンティティの継承が試みられている。勉強したことが仕事に生かしているのかというベテランからの問いかけに、「利用者さんとの距離のとり方や生活・人生の背景を捉えようと試みる視点」と応答している新会員。「介護職をしながらも、利用者同士の間人関係を受容しつつ、調整しようとしている」という対人援助職としての姿勢。学びを消化し、実践で成長させていくためには時間がかかるものの、それがなければ育たないということなのだろう。この対談では、職能団体が若者に魅力ある組織になるためには、より密なネットワークが必要だという結論に至っている。「資格取得後、1 年生でも 35 年生でも対等に話ができる場」という言葉に代表される職能団体のあり方は、大切にすべき特徴なのであろう。

第 12 号の特集は「医療・精神分野のソーシャルワーク」である。会員のうち約 50 名がこの分野に勤務しており、そのうち、21 名がアンケートに回答している。回答者が行っている業務は、①他機関との連絡調整、②院内連絡調整、③退院の日程調整、④苦情処理の順となっており、①～③が示すようにソーシャルワーカーに求められる業務はマネジメントやコーディネートであることがわかる。そして、相談援助の中で不得意だと思うものは①虐待対応、②生活保護、③住宅改修が上位を占めている。また、業務を行っていく上で「社会福祉士」という資格が何らかの影響をもつかという問いに対して、Yes=48%、どちらともいえない=34%、となっている。この結果の自由記述を手繰ってみると、資格の有無が仕事上に影響しないと応えた者も「給与面や手当面で差」があり、その意味でのモチベーションに「影響がある」という者もいたという。分析結果として「資格を持つ者たちの集団で構成されている医療現場では、たとえ業務独占ではないとはいえ、資格の意味はある」と考えてよいだろうとしている。岐阜大学付属病院に勤務する澤崎は、電子カルテの導入による他職種とのコミュニケーションとチーム医療の実際を報告している。また、医療が複雑化していく中で、ソーシャルワーカーに求められる医療知識の質がどんどん高くなっているとふり返っている。MSW である杉山は、看護職からケアマネジャーをとり、さらに社会福祉士を取得し、さらに精神保健福祉士を目指していると報告する。医療の現場で沸き起こってくる「なぜ？」に答えていく福祉の学びは、結局、「自分の感性や特性を活用して、利用者に受け入れてもらえる援助をすること」にたどり着くという。これは MSW が抱くジレンマを越えていくヒントなのかもしれない。

第 13 号は、再び「子ども」が焦点となっている。とくに児童養護施設に関するものが 2 本、その他に放課後児童プラン、障害者自立支援法と現場の対応、が掲載されている。日本児童育成園の長縄園長による「子どもを取り巻く環境の現状と課題」と題する講演録は児童養護施設での子どもたちの暮らしと職員のあり方をつぶさに報告され、社会的養護が児童福祉施策上大きく取り上げられている今だからこそ、読み返してみる価値がある。長縄園長は「むすび」で次のように述べている。

子どもは、信頼できる人、共感できる人の言葉には、素直に耳を傾ける。

信頼関係の確立を疎外する大きな要因は、立場の優位性である。

自分だけ安全の場に居て、上から下を見て、教えてやる！

私は間違っていない、あなたは従えば良い！

大人不信の子どもたちとの“絆の再生”に、施設で育てて良かったと言われる様に、今後も挑戦

していきたい！

一人ひとりが安心出来る環境づくりを！

あなたの還る人間(家族・仲間)・空間(家、施設)はありますか！？

第14号では、3本の論文が掲載されている。田部による第1論文は「後見業務」についてである。後見業務における代理権・同意権・取消権の履行に際して「説明義務」が生じることを看過してはならないと主張する。第2論文で宮嶋は福祉サービスを見守る「第三者委員」に求められる視点こそ、ソーシャルワークの視点であるという。ゆえに利益相反の関係にならなければ、社会福祉士は積極的に「専門職ボランティア」として「第三者委員」になるべきだという。第3論文で広瀬は、福祉人材センターの課題としての福祉人材の確保に言及している。岐阜県士会も「福祉の人材相談会」等に参画し、資格取得の方法や就職先に関する相談に応じてきた。しかし、この頃から急激に「人材」が集まらなくなり、相談会自体が廃止へと追い込まれた。福祉(介護)の現場で、慢性的な人材不足は広瀬の指摘から7年が経過した今も続いている。この流れは社会福祉法人のあり方を根本的に見直す動きとして、国レベルで進行している。今後、社会福祉士はどこでのように働き、生計を維持していけるのだろうか。

(4)実践研究期－第15～19号＋20号－

第15号は他に比べてひと際重厚で全180ページを超える。これは「特集：スクールソーシャルワーカーのまなざし」が掲載されていることによる。この特集は、平成20年度みずほ福祉助成財団社会福祉助成金により研究された成果によるものであり、同年度からモデル事業化された文部科学省による「スクールソーシャルワーカー活用事業」と呼応するものである。特集の前書きを記した松井によれば、「本特集では、『子どもの育ち』に関する知識と対応策としての権利の擁護のために、スクールソーシャルワーカーやそのチームメンバーとなる専門職がどのような知識をもち、チームを組み立て、子どもの側に立つ視点から専門的なサポートを行うのかを検討した結果」をとりまとめたものであり、「会員及び私たちの動きに賛同する保健・教育・福祉の各領域の専門家」により、「実践に即活用できるガイドブック」とすることを目指したとされている。この試みは、岐阜県におけるスクールソーシャルワーカー養成研修会に発展している。みずほ福祉助成財団による研究成果は、久美出版から『子どもの豊かな育ちへのまなざし スクールソーシャルワーク実践ガイド』(2009)として出版されるに至っている。またスクールソーシャルワーカー養成研修は、2012年度から始まった認定社会福祉士認証・認定機構による認証研修としても、同分野における全国初の研修として認証されている。

第16号では「特集：障害者福祉専門委員会研修報告」が生まれ、年間5回にわたるシリーズ化した研修の報告が掲載されている。障害者自立支援法の改正の動き、サービス利用計画の具体的な作成法、障害者権利条約、障害年金の請求援助(事例検討)、自立支援協議会と社会福祉士、などがテーマとされている。同活動は翌年、別冊資料を発行しており、障害領域での実践を勧める会員に向けてのガイドブックとして活用されている。同号の千葉による論文は、地域福祉実践の記録と評価をテーマとし、社会福祉協議会の実践を多視角から評価する手法を開発しようとしている。

第17号は論文3本と研修会報告が掲載されている。小木曾による第1論文は、「ひきこもりの人が『居場所』をどのようにとらえているのか」を明らかにすることを目的とし、自助グループに所属する3名に半構造化面接を行っている。この時期に発刊されている「居場所」に関わる文献が網羅的に活用されており、参考になろう。第2論文は小木曾による高齢者ケアに関する論考である。ICFの視点・観点を了解することは、保健・福祉・医療の共通言語を手に入れることだと表現されてきた。高齢者ケアに携わるすべての対人援助職がICFを一つの尺度として十分に活用できるとすれば、まさに「同じ土俵にのれる」ということになるだろう。同論は看護職に対する考察であるが、福祉職についても応用できよう。第3論文は平野と宮木による知的障害をもつきょうだいがいる学生への支援に関する論考である。質的研究として行われた本論は、「当事者性」と「専門職性」をいかに区分、あるいは心的整理をさせながら、学生を支援するかが、専門職養成教育課程の中で重要であることを示唆している。

第18号は特集と2本の論文並びに1本の資料で構成されている。特集は「生涯をとおした自己研鑽とその仕組みを考える」がテーマであり、ソーシャルワーク実践者の実践についての研究のあり方、介護老人施設での職場研修の実際、社会福祉士会の生涯研修の仕組み、が総説として論じられている。小木曾による第1論文は、認知症のケア利用者が認識している「よい出来事」に焦点をあて、質的研究を行い、「よい出来事」は「セルフケアの補完的なケア場面に多く」、認知症のケア利用者が穏やかな日々を過ごすことができるためには「様々な人との良好な関係を築くことを視野に入れた」ケアスタッフの関わりが重要だと結論づけている。第2論文で佐藤らは認知症ケアにおける看護職と介護職の違いを明らかにしようとしている。違いの分析を双方の「認知症ケアで困ったこと」は何か、という問いかけに対する応答としており、職務分析の一種といえる論考である。資料として掲載した吉川の論考は「里親支援」に関するものである。里親支援ソーシャルワーカーが国で検討されている中でのトピック性が高く、里親支援のあり様に関する基礎的資料が網羅されている。なお、同号からISSNを取得し、公益性を追求した編集としている。

第19号では特集・論文3本・実践報告2本・資料1本が掲載されている。本号の特徴は編集委員である繁澤による「編集後記」が見事に描写しているので、以下転載しておく。

編集後記

一つの曲が東北の被災地の希望のシンフォニーになっているといいます。その曲の名は、交響曲第1番「HIROSHIMA」。作曲したのは佐村河内守さん。彼は、全聾の作曲家であり、広島生まれの被爆2世です。最近のTV番組に、被災し母を亡くした少女に贈るレクイエム作曲のために苦悩する彼の姿が映し出されていました。インタビューに応える彼の「僕は・・・ひとりしか救えませんよ」という言葉が胸に残っています。その言葉と、昨年7月のソーシャルワーカー・デー in 岐阜での川村隆彦さんの記念講演で強調されている「一人に関心を向ける」ことの大切さという言葉が重なって聞こえてくるようです。ソーシャルワークは、弱さを持つ「一人の存在」に注目し、そこから支援がはじまります。人権と社会正義を基盤に置いたソーシャルワークの原点を、この講演の内容からじっくりと味わってください。

シンポジウム「岐阜県におけるこれからのソーシャルワーク」は、はじめて県内のソーシャルワーカー5団体の長が一堂に会した記録です。「岐阜県で仕事をしていながら、ほとんど他団体のことを知らずにやっている」(立木さん)という状況認識のもとに、まずはお互いの組織を知ることをスタ

ートに、連携・協働に発展させていく方向(「岐阜県ソーシャルワーク・ネットワーク」構築)は、今後益々重要になっていくし、現実のものになっていくでしょう。今まさに「視野は世界に、実践は足元で」(宮嶋さん)という視点を共有し、ソーシャルワークを広げ、深めていくことが求められています。

本号には、海外(ニュージーランド)でのソーシャルワーク教育に関わる論稿や医療・介護の現場での調査をもとに切実な現代的課題(「介護職員の職務満足・転職・離職に関する問題」「病院から在宅生活への移行における課題」)を考察した論文、学習教育実践に関わる報告、県内市町村における成年後見制度利用支援事業の現状についての資料等、多くの投稿が寄せられました。

「その人を支え育てることと、その人が暮らしている環境を耕す」(宮本節子)というソーシャルワークの真価が問われる時、本号の内容が会員の皆さんの日々の実践の進展に資することを願っています。

IV. 領域の広がり

私たち社会福祉士の実践の領域は、この 20 年度のように変化してきたのであろうか。前章までで、『ソーシャルワークぎふ』における①その時々をリードした会長が記した「巻頭言」、並びに②「特集・論文等」に関するレビューを行ってきた。以下では岐阜県士会の会員による実践に焦点を当て、上記の疑問に答えていくことにしよう。

表 1 本会の軌跡にかかる時期区分

号数	年	会長名	区分	名づけ	備考(筆者の時期区分認識)
1	1994	飯尾良英	1	創成期	社会福祉の基盤法が、社会福祉事業法であり、「税による福祉」か「相互扶助(保険)による福祉」かが議論されていた時期。社会福祉士が何者で、何が出来る専門職かが議論された時期。
2	1995	飯尾良英			
3	1996	林 和美			
4	1997	林 和美			
5	1998	林 和美			
6	1999	林 和美			
7	2000	北嶋 勉	2	伸展期	社会福祉基礎構造改革がなされ、社会福祉法による「契約時代」が到来した時期。あわせて介護保険制度や成年後見制度に注目が集まった時期。
8	2001	北嶋 勉			
9	2002	北嶋 勉			
10	2003	北嶋 勉			
11	2004	榎並静男	3	展開期	国レベルでは地方分権化が伸展し、岐阜県においても市町村合併が進んだ時期。会においては事務局基盤の強化が進んだ時期。
12	2005	榎並静男			
13	2006	榎並静男			
14	2007	榎並静男			
15	2008	宮嶋 淳	4	実践研究期	地方分権の流れの中で、一般社団法人化がなり、公的責任を遂行しようと試みられた時期。社会福祉士及び介護福祉士法が改正され、社会福祉士が「相談援助」と「連絡調整」を業とするものとされた時期。
16	2009	宮嶋 淳			
17	2010	宮嶋 淳			
18	2011	宮嶋 淳			
19	2012	宮嶋 淳			

出典：筆者作成

日本社士会は 2001 年、社会福祉士の共通基盤として 6 領域を提示してきた。すなわち、「権利擁護」「生活構造」「相談援助」「地域支援」「福祉経営」「実践研究」である。この 6

領域に「その他」を加え、7 領域で会員による実践を分析していくことにする。そして、会員による実践の変化をとらえるという視点から、時間軸を設定する必要がある。その時間軸として本稿「Ⅱ. 巻頭言にみる岐阜県社会福祉士会の軌跡」でみた、4 区分を活用することにする（表1）。なお、表1にみる備考欄は、筆者がとらえたその時期にかかる主観的認識を示している。この備考の認識を踏まえて「名づけ」が構成されている。

『ソーシャルワークぎふ』第1号～19号までに掲載された論文・レポート等の総目次は巻末資料に示したとおりである。各々について、表題並びに内容から吟味し、3～5のキーワードを抽出した。そして、6領域+その他の7領域にスクリーニングした。スクリーニングの尺度は日本社会福祉士会が中央法規から出版している『新社会福祉援助の共通基盤第2版（上・下）』の内容によった。なお、「その他」に区分したキーワードは、社会福祉士並びに社会福祉士会に関するものであり、生涯研修や福祉人材確保に関することもこの区分とした。

表2 社会福祉士の共通基盤に即して抽出されたキーワード

基盤領域	抽出されたキーワード				時期区分
	高い ← 抽象度 → 低い				
権利擁護	一番大切なこと	権利擁護	障害者福祉	施設ケア	創成期
	価値	社会福祉理念	利用者主体	第三者評価	伸展期
				オンブズマン	
		権利擁護	成年後見制度		
			発達保障		
	地域福祉	養護理念	障害福祉	精神障害	展開期
	展望	意義	成年後見利用支援事業		実践研究期
生活構造	いのち	地域	障害者	精神障害者	創成期
	くらし			知的障害児者	
	みどり			痴呆性高齢者	
	暮らしの場	選択	利用者	知的障害児者	伸展期
				子ども	展開期
	ICF	健康	満足度	子ども	実践研究期
		ひきこもり		知的障害者	
相談援助	相談	個別支援	ケアマネジメント	インテーク	創成期
				アセスメント	
				アウトリーチ	
	援助	対人援助	療育		伸展期
	役割と機能	個別支援	ケアマネジメント	オルタナティブ	
			ファミリー・ソーシャルワーク	ストレングス	
		援助過程	ネットワーク		

	役割と機能	援助過程	説明責任		展開期
	ソーシャルワーク				
	ソーシャルワーク	サービス利用計画	養育	記録	実践研究期
			パーソン・SD・ケア	ジレンマ	
		スクールソーシャルワーク		評価	
地域支援	ニューメディア	PC			創成期
		福祉用具	介護用品	訪問看護	
				民生委員	
	生活支援	契約	独立型	ボランティア	伸展期
		組織化	児童館		
		福祉サービス	学童保育		
		生活保護	ナイトケア		
		地域福祉権利擁護事業	福祉用具		
		後見業務	身上監護		
			財産管理		展開期
	地域生活	児童福祉施設	児童養護施設		
		放課後児童プラン	児童館		
			学童保育所		
		福祉体験学習	中学		
	医療	医療ニーズ	大学病院	チーム	
			医療相談室	相談員	
	教育支援	指導	学校	保育者	実践研究期
		学習	学習組織	学生	
				保護者	
	居場所	在宅生活	介護老人保健施設	病院職員	
		高齢者ケア		看護職	
人間関係	認知症ケア		介護職		
地域福祉実践	自助グループ		職員		
	社協		里親		
福祉経営	介護保険	福祉行政			創成期
		福祉経営	老人保健施設	介護支援専門員	
			在支センター		
	基礎構造改革		事業団		
			知的障害児施設		
			グループホーム		

		センター機能	社会福祉協議会		
	政策	行政	運営適正化委員会		伸展期
	システム	委託事業	NPO 法人	苦情	
	介護保険		福祉事業団	生活ホーム	
	支援費		社会福祉協議会	ケアハウス	
			ボランティアセンター		
	自立支援法	運営	行政		展開期
	公益性	コスト	施設	苦情	
		NPO 法人	後見センター	第三者委員	
				専門ボランティア	
	障害者権利条約	障害者自立支援法	行政	自立支援協議会	実践研究期
			NPO 法人		
	歴史	共済制度	財源		
実践研究		意識把握	アンケート	リスク	創成期
	概念整理	改訂プロセス	実態	提言	伸展期
	国際的視点	オーストラリア		調査	
		ドミニカ	青年海外協力隊	実態報告	
	概念整理	実態把握	アンケート	調査結果	展開期
			事例検討		
	意識調査	アンケート			実践研究期
	質的研究	事例検討	ヒアリング	因子分析	
			インタビュー		
	ニュージーランド	ソーシャルワーク教育			
その他	社会情勢	原発	チェルノブイリ		創成期
	福祉人材	求職者	社会福祉士	社会福祉士会	
			福祉職		
	倫理	倫理綱領	職能団体	県士会	伸展期
	ソーシャルワーク	社会福祉士		卒後教育	
	自己理解	自己研鑽	生涯学習	研修	
	福祉人材	福祉人材センター	求職者	講習会	展開期
		社会福祉士	職能団体	アイデンティティー	
	人材育成	生涯研修制度	職能団体	社会福祉士	実践研究期
	自己研鑽		専門的力量	福祉従事者	

出典：筆者作成

これをみると、『ソーシャルワークぎふ』に掲載された論文・実践報告等の特徴が、4つの時期区分と7つの領域をクロスさせ、次のようにとらえることができそうである。

- (1) 創成期においては、「実践研究」領域に関する論考は少なく、会員が所属する組織や団体を紹介する「福祉経営」領域に関する論考が多い。また、創成期の会員が障害福祉領域に多く所属していたことを反映して、障害者の「生活構造」と「相談援助」に関する具体的論考が多い。
- (2) 4つの時期区分のうち、伸展期は最も多角的に7領域すべてにわたり質的にも量的にも実践・研究が進展している。「権利擁護」領域では成年後見制度のみならず、第三者評価やオンブズマンについても検討されている。「地域支援」領域では児童館や学童保育という子ども支援の報告やボランティアに関する論考がみられる。「福祉経営」においてもNPO法人の具体的な立ち上げが論じられるのはこの時期である。
- (3) 展開期の特徴は「地域支援」領域の拡大にある。子ども・学校教育・医療というキーワードに代表される取り組みがなされている。これは社会福祉士と医療ソーシャルワーカーの政策的な位置づけと双方の関係形成に関係があるだろう。
- (4) 実践研究期の特徴は「実践研究」領域の充実にある。編集委員に高等教育機関に所属する者が加わり、リーダーシップを発揮した点をその要因としてあげることができるだろう。また、「地域支援」領域において、スクールソーシャルワークが取り上げられたことや高齢者ケア領域の研究が多く掲載されていることに特徴がある。
- (5) 「その他」領域においては、どの期においてもコンスタントに生涯研修や福祉人材に関する論考が登場しており、『ソーシャルワークぎふ』という機関紙・研究誌をとおして会員への啓発が行われていることが了解できる。

ここで断定的なことを論じることはできないが、『ソーシャルワークぎふ』を通読してみる限り、岐阜県における職能団体に所属する社会福祉士は、わが国の社会福祉制度・施策の進展の中で、一人ひとりがそれに柔軟に対応し、時代に即応した研究と実践、自己研鑽を繰り返し、それを活字化してきたということができよう。

V. おわりに

本稿の冒頭でふれたように私の社会福祉士としての歩みは『ソーシャルワークぎふ』と共にあったと思う。あらためて『ソーシャルワークぎふ』を読み返し、私が投稿した論文・レポート・特集等は、本号を含めて「12本」になる。岐阜を離れていた8年の間においても、数本、執筆させて頂いた。

今後も社会福祉士制度がわが国で存在し続ける限り、『ソーシャルワークぎふ』の歴史を守り続けてもらいたいものである。

参考文献

- 岐阜県社会福祉士会（1994-2014）『ソーシャルワークぎふ』第1号～第20号
斎藤精一郎（2003）『2003年 日本経済非常事態宣言』日本経済新聞社
日本社会福祉士会（2008）『新社会福祉援助の共通基盤第2版（上・下）』中央法規

資料

(1) 『ソーシャルワークぎふ』総目次

号	種別	筆者	テーマ
1	論文	北嶋勉	小地域活動におけるCWの果たす役割ーA地域での組織化活動からー
	論文	河村達雄	精神薄弱者の地域生活援助
	レポート	宮嶋淳	「Caritas-Sozialstation(ソーシャルステーション)」レポート
	調査報告	保正友子	岐阜県社会福祉士実態調査の結果概要
2	論文	飯尾良英・北嶋勉	企業にみる介護対策について考えるー「育児と介護の休業制度に関する実態調査」を通してー
	論文	北嶋勉	24時間対応(巡回型)ホームヘルパー派遣事業について～事例によりその効果、課題を探る～
	論文	林和美	ケアマネジメント体制について～アメリカ・カナダのシステムから学ぶべきもの～
	論文	飯尾良英	阪神大震災から社会福祉の諸課題を考える
3	論文	宮嶋淳	『45歳のパパ～こんな時、あなたならどうする!』の視点
	論文	山田典孝	性格障害を伴う娘と高齢の母の援助
	レポート	榎並静男	平成8年度岐阜県社会福祉施設職員等海外派遣事業参加報告書
	レポート	篠田浩	相談援助業務と福祉情報提供について
	レポート	杉本晋也・浅岡直之	心身障害児(者)地域療育等支援事業を始めました
	レポート	成瀬康弘	産業ソーシャルワークについて
	レポート	堀江法夫	希望を持って
4	報告	宮嶋淳・大野佳子・中尾友美・水野敬子・森田愛・玄景華	第4回中部・北陸ブロック社会福祉士研修会「社会福祉専門職とニューメディア」
5	論文	立木孝幸	暮らしの相談センター事業と在宅介護支援センター事業について
	論文	宮嶋淳	「くらし・いのち・みどり」についての一考察
	論文	宮木伸好	障害者とニューメディア
	報告	調査研究部会	介護支援専門員及び介護保険調査について
6	論文	天野雅弘	社会福祉基礎構造改革と福祉経営の課題
	論文	西脇早苗	老人保健施設の施設運営を考えるなかで
	レポート	河村達雄	知的障害児施設の現状と役割
	レポート	広瀬成康	福祉人材の現状と課題
	レポート	吉田由美	まちでがんばるみんなのおやくにたちたいー療育等支援施設事業を通してー
	レポート	西脇早苗	アセスメント
	レポート	田中正文	痴呆性高齢者と精神障害者のグループホームを受託して
	レポート	村下望	福祉用具の文明開化

	レポート	北島静香	一番大切なことは何ですか？
	レポート	堀江法夫	チェルノブイリ原発事故と私たち
	レポート	加藤靖人	社会福祉士会へのメッセージ
7	論文	浅岡直之	新成年後見制度始まる
	論文	山田孝	NYさんとの関わりから学んだこと
	論文	大井智香子	「ボランティア活動への支援」へのソーシャルワーカーとしての関わりについての一考察～福祉分野のボランティア活動を手がかりに～
	レポート	田口道治	ナイトケアから生活ホームへ～知的障害者の暮らしの場をつくる～
	レポート	足立正孝	介護保険制度施行1年を経過して現場から思うこと
8	論文	大曾根寛	契約時代の福祉サービスと成年後見制度
	レポート	浅岡直之	成年後見センター「ばあとなあ岐阜」設立
	レポート	長谷川武司	地域福祉権利擁護事業の現状と課題について
	レポート	池村洋子	利用者主体の福祉サービスを支えるオンブズマン活動
	レポート	千葉忠道	社会福祉理念の自己収斂と再構築を目指す研修『快』革を考える
	レポート	森田愛	生活保護受給者の介護保険制度利用の現状について
	レポート	大澤清香	ケアハウスの現状とこれからの課題
9	論文	千葉忠道	ジェネリック・ソーシャルワークの価値と倫理～ソーシャルワーク実践現場からの発信～
	レポート	伊藤希大	NPO 法人立上げと第三者評価事業について
	レポート	田部宏行	地域における社会福祉士事務所の役割
	レポート	宮嶋淳	「ソーシャルワーカーの倫理綱領」と「ソーシャルワークの価値」～わが国における「ソーシャルワーカーの倫理綱領」改訂作業の動向～
	レポート	坪内啓子	岐阜県運営適正化委員会の活動から
	レポート	立木孝幸	オーストラリアでの「ケアマネジメント卒後学士コース」に参加して
	レポート	村下望	県社会福祉士会の組織強化について
10	論文	千葉忠道	生涯福祉学習社会の創造と社会福祉士の役割～社会福祉の価値を基盤としたオルタナティブ生涯福祉学習社会への提言～
	論文	足立正孝	子どもの発達保障と児童館・学童保育
	論文	宮嶋淳	ドミニカ共和国におけるファミリー・ソーシャルワーク構築への取り組みと職能団体の役割
11	対談	榎並静男・宮木伸好・若尾幸恵・岡川毅志・辻井英希・西山佳余・村下望	今、社会福祉士として思うこと～ベテラン会員と新会員との対談～
	レポート	吉田せい子	支援費制度移行後の施設オープン～施設から地域への流れのなかで～
	レポート	村瀬都子	知的障害者の現状から～新しい役割を求めて～

	レポート	河村達雄	これからの障害者福祉の動向について
	レポート	山田隆司	東濃成年後見センターの現状と課題
	レポート	山田孝	福祉体験学習を、星和中学校 PTA・福祉実技講習会を通して考察する
	レポート	千葉忠道	地域生活を基盤とした日本型ジェネラリスト・ソーシャルワーク実践～地域(日常)生活ソーシャルワーカーとして～
12	特集	調査研究部会	医療・精神分野のソーシャルワーカーへの実態調査と分析
	論文	宮嶋淳	ソーシャルワーク職能団体と公益性に関する一考察～ソーシャルワーク職能団体・公益・説明責任～
	レポート	澤崎久美子	大学病院(三次救急医療現場)で働くソーシャルワーカーとして
	レポート	杉山則彦	東濃厚生病院医療福祉相談室の一年のあゆみ
	レポート	馬淵成寿	其の他という名の職業
	レポート	菊井愛	岐阜県における市町村地域福祉の現状と県の支援のあり方について
13	論文	田口道治	障害者自立支援法の施行と急がれる見直し
	レポート	北林等	児童福祉施設の現場から
	レポート	足立正孝	放課後児童プランと児童館、学童保育所
	レポート	長縄良樹	子どもを取り巻く環境の現状と課題
14	論文	田部宏行	後見業務における身上監護と財産管理の課題
	論文	宮嶋淳	社会福祉士による第三者委員の可能性
	レポート	広瀬成康	福祉人材センターが取り扱う求人・求職者の現状と福祉人材確保に向けた今後の課題について
15	特集	松井太郎・ほか	スクールソーシャルワーカーのまなざし
	論文	千葉忠道	民間社会福祉事業従事者を統合する新たな共済制度の構築について
	論文	徳広圭子	保育者とソーシャルワーク
16	論文	千葉忠道	地域福祉実践の記録と評価～社協型ジェネラリスト・ソーシャルワークの視点から～
17	論文	小木曾隆臣	ひきこもりの人にとっての「居場所」とは－福祉 NPO 法人自助グループでのインタビューから－
	論文	小木曾加奈子・阿部隆春	「ICF の視点でのケア尺度」を用いた因子分析による高齢者ケアの方向性の検討－介護老人保健施設の看護職の実践－
	論文	平野華織・宮木伸好	知的障がい者のきょうだいをもつ学生への支援－社会福祉士養成課程での学びを中心に－
18	特集	編集委員会	生涯をとおした自己研鑽とその仕組みを考える
	総説	千葉忠道	ソーシャルワーク実践者による実践研究の意義について～理論と実践の勘合的考察から～
	総説	小木曾加奈子	介護老人保健施設アルマ・マータにおける人材育成の実践

	解説	杉村哲也	社会福祉士会の歩みと生涯研修制度
	論文	小木曾加奈子	パーソン・センタード・ケアに基づく「より出来事」の記録
	論文	佐藤八千子・小木曾加奈子・山下科子・平澤泰子・阿部隆春・今井七重・樋田小百合・棚橋千弥子・柴田由美子	介護老人保健施設における認知症ケアで困ったこと～看護職と介護職の認識の違いに着目をして～
	資料	吉川知巳	里親のもとで養育される意義～人間関係を広げる視点から～
19	特集	ソーシャルワーカー・デー in 岐阜	
	記念講演	川村隆彦	ソーシャルワーカーの力量を高める原則を学ぶ
	シンポジウム	宮嶋淳・成瀬康弘・立木孝幸・内木克治・河瀬幸子	岐阜県におけるこれからのソーシャルワーク
	論文	小木曾加奈子・佐藤八千子・今井七重	介護事業所における介護職員の職務満足・転職・離職に関する探索的研究
	論文	柁宜佐統美	経管栄養に関する胃ろう造設を行う病院職員への意識調査－退院時の病院から在宅生活への移行における課題－
	論文	宮嶋淳	ニュージーランドのソーシャルワーク教育からの示唆－CPIT へのヒアリング調査より－
	実践報告	繁澤正彦・鈴木奈緒子	「くわのみ」における職員の学習教育活動
	実践報告	千葉忠道	学習する地域福祉推進組織体としての社協をめざして－中津川市社協における実践からの考察－
	資料	岡川毅志・田部宏行	岐阜県内の市町村における成年後見制度利用支援事業の現状－市町村への要望書の提出とアンケート調査－

備考：ここに掲載したもののほか、「がんばる会員」や「新入会員の声」が毎号掲載されている。

出典：筆者作成